

## 令和2年第5回(4月) 上越市選挙管理委員会定例会

- 1 日 時 令和2年4月8日(水)午後2時30分
- 2 場 所 上越市役所 木田第1庁舎 4階 401会議室
- 3 上越市地域協議会委員選任投票(板倉区)選任投票公報の掲載順序を決めるくじの実施
- 4 上越市地域協議会委員選任投票(板倉区)投票記載所の氏名掲示の掲載順序を決めるくじの実施
- 5 上越市地域協議会委員選任投票(三和区)選任投票公報の掲載順序を決めるくじの実施
- 6 上越市地域協議会委員選任投票(三和区)投票記載所の氏名掲示の掲載順序を決めるくじの実施
- 7 付議事項
  - 議案第82号 選挙人名簿の抹消について
  - 議案第82号-2 上越市議会議員一般選挙における選挙人名簿の登録について
  - 議案第82号-3 各種請求を行うに必要な連署者数について
  - 議案第83号 投票区の変更について
  - 議案第84号 選挙人名簿抄本の閲覧状況の公表について
  - 議案第85号 上越市議会議員一般選挙における期日前投票所の投票管理者及び同職務代理者の選任について
  - 議案第86号 上越市地域協議会委員選任投票(板倉区)における期日前投票所の投票管理者及び同職務代理者の選任について
  - 議案第87号 上越市地域協議会委員選任投票(三和区)における期日前投票所の投票管理者及び同職務代理者の選任について
  - 議案第88号 上越市地域協議会委員選任投票(板倉区)における開票管理者及び同職務代理者の選任について
  - 議案第89号 上越市地域協議会委員選任投票(三和区)における開票管理者及び同職務代理者の選任について
  - 議案第90号 上越市議会議員一般選挙における投票所を設ける場所の変更について
  - 議案第91号 上越市地域協議会委員選任投票(板倉区)における投票所を設ける場所の変更について

- 議案第 92 号 上越市地域協議会委員選任投票（三和区）における投票所を設ける場所の変更について
- 議案第 93 号 上越市議会議員一般選挙における期日前投票所の開閉時刻の変更について
- 議案第 94 号 上越市地域協議会委員選任投票（板倉区）における期日前投票所の開閉時刻の変更について
- 議案第 95 号 上越市地域協議会委員選任投票（三和区）における期日前投票所の開閉時刻の変更について

## 8 協議事項

- 協議 1 上越市議会議員一般選挙及び上越市地域協議会委員選任投票（板倉区及び三和区）における期日前投票所の投票立会人の選任について
- 協議 2 上越市議会議員一般選挙及び上越市地域協議会委員選任投票（板倉区及び三和区）における期日前投票・不在者投票・当日投票事務要領について

## 9 報告事項

- 報告 1 上越市地域協議会委員選任投票（板倉区及び三和区）委員候補者説明会の開催結果について
- 報告 2 上越市議会議員一般選挙立候補予定者の届出関係書類の事前審査の中間報告について
- 報告 3 上越市議会議員一般選挙及び上越市地域協議会委員選任投票（板倉区及び三和区）における外部立会人の候補者選定について
- 報告 4 選挙管理委員会書記の併任及び併任解除について
- 報告 5 上越市議会議員一般選挙における選挙管理委員会事務局書記の併任及び併任解除について
- 報告 6 令和 2 年第 1 回（3 月）上越市議会定例会の結果について
- 報告 7 専決処分した内容について

## 10 その他

- (1) 次回以降の選挙管理委員会開催等について

令和元年度明るい選挙啓発標語コンクール 選管委員長賞

「あなたの一票 明るい未来の 第一歩」

三和中学校 3 年 金井 彩羽 さん

◎ 上越市地域協議会委員選任投票（板倉区）選任投票公報の掲載順序を決めるくじの実施

- ・ 1回目のくじの（本くじを引く順番を決めるくじ）

届出番号	1	2	3	4	5	6	7	8
引き出した番号								
届出番号	9	10	11	12	13	14	15	16
引き出した番号								

- ・ 2回目のくじ（掲載順序を決めるくじ）

届出番号	1	2	3	4	5	6	7	8
引き出した番号								
届出番号	9	10	11	12	13	14	15	16
引き出した番号								

◎ 上越市地域協議会委員選任投票（板倉区）投票記載所の氏名掲示の掲載順序を決めるくじの実施

- ・ 1回目のくじの（本くじを引く順番を決めるくじ）

届出番号	1	2	3	4	5	6	7	8
引き出した番号								
届出番号	9	10	11	12	13	14	15	16
引き出した番号								

- ・ 2回目のくじ（掲載順序を決めるくじ）

届出番号	1	2	3	4	5	6	7	8
引き出した番号								
届出番号	9	10	11	12	13	14	15	16
引き出した番号								

◎ 上越市地域協議会委員選任投票（三和区）選任投票公報の掲載順序を決めるくじの実施

・ 1回目のくじの（本くじを引く順番を決めるくじ）

届出番号	1	2	3	4	5	6	7	8
引き出した番号								
届出番号	9	10	11	12	13	14	15	—
引き出した番号								—

・ 2回目のくじ（掲載順序を決めるくじ）

届出番号	1	2	3	4	5	6	7	8
引き出した番号								
届出番号	9	10	11	12	13	14	15	—
引き出した番号								—

◎ 上越市地域協議会委員選任投票（三和区）投票記載所の氏名掲示の掲載順序を決めるくじの実施

・ 1回目のくじの（本くじを引く順番を決めるくじ）

届出番号	1	2	3	4	5	6	7	8
引き出した番号								
届出番号	9	10	11	12	13	14	15	—
引き出した番号								—

・ 2回目のくじ（掲載順序を決めるくじ）

届出番号	1	2	3	4	5	6	7	8
引き出した番号								
届出番号	9	10	11	12	13	14	15	—
引き出した番号								—

議案第 82 号 選挙人名簿の抹消について

公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 28 条の規定により、次のとおり同条第 1 号の死亡者並びに同条第 2 号の転出者等を選挙人名簿から抹消する。

令和 2 年 4 月 4 日現在（単位：人）

区 分		男	女	計
令和 2 年 3 月 1 日 から 令和 2 年 4 月 3 日 の間の	死亡者数 A	125	121	246
	転出者数 B	141	111	252
	職権消除者数 C	0	0	0
抹消者数 (A+B+C) D		266	232	498

議案第 82 号-2 上越市議会議員一般選挙における選挙人名簿の登録について

公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 19 条第 2 項及び第 22 条第 1 項の規定により、次のとおり令和 2 年 4 月 26 日執行予定の上越市議会議員一般選挙における選挙人名簿の登録を行う。

令和 2 年 4 月 4 日現在（単位：人）

区 分	男	女	計
前回定時登録日（令和 2 年 3 月 1 日） 現在の名簿登録者数 A	78,579	82,853	161,432
A 欄定時登録にかかる補正登録者数 B	0	0	0
前回定時登録から今回までの間の 選挙時登録における新規登録者数 C	0	0	0
C 欄選挙時登録にかかる補正登録者数 D	0	0	0
前回定時登録から今回までの間の 抹消者数 E	266	232	498
今回選挙時登録における新規登録者数 F	255	234	489
差引登録者数 (A+B+C+D-E+F) G	78,568	82,855	161,423

議案第 82 号-3 各種請求を行うに必要な連署者数について

令和 2 年 4 月 26 日執行予定の上越市議会議員一般選挙に伴う令和 2 年 4 月 4 日現在の選挙人名簿登録者数が確定したことにより、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）等に規定する各種請求を行うに必要な連署者数を次のとおりとする。

1	選挙人名簿登録者数	161,423 人
2	選挙権を有する者の総数 50 分の 1 の数	3,229 人
3	選挙権を有する者の総数 6 分の 1 の数	26,904 人
4	選挙権を有する者の総数 3 分の 1 の数	53,808 人

(4 月 8 日告示予定)

<参考>

請 求 別	根 拠 条 文	連署者数
条例の制定又は改廃請求	地方自治法第 74 条第 1 項	50 分の 1
監査請求	地方自治法第 75 条第 1 項	〃
合併協議会設置の請求	市町村の合併の特例に関する法律（平成 16 年法律第 59 号）第 4 条第 1 項及び第 5 条第 1 項	〃
合併協議会設置否決市町村に対する合併協議会設置についての投票請求	市町村の合併の特例に関する法律第 4 条第 11 項及び第 5 条第 15 項	6 分の 1
議会の解散請求	地方自治法第 76 条第 1 項	3 分の 1
議員の解職請求	地方自治法第 80 条第 1 項	〃
首長の解職請求	地方自治法第 81 条第 1 項	〃
副市長等の解職請求（副市長、選管委員、監査委員）	地方自治法第 86 条第 1 項	〃
教育長又は教育委員の解職請求	地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 8 条第 1 項	〃

### 議案第 83 号 投票区の変更について

公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 17 条第 2 項に規定する投票区を次のとおり変更する。

投票区	変 更 後	変 更 前
名立区第5投票区	不動	下瀬戸、上瀬戸、東飛山

(4 月 8 日告示予定)

### 議案第 84 号 選挙人名簿抄本の閲覧状況の公表について

選挙人名簿抄本の閲覧状況について、公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 28 条の 4 第 7 項の規定を受けて制定した、選挙人名簿の抄本の閲覧状況の公表に関する内規に基づき、次のとおり公表する。

- 1 対象期間 平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日まで
- 2 公表内容 別紙 1 のとおり

(4 月 8 日告示予定)

### 議案第 85 号 上越市議会議員一般選挙における期日前投票所の投票管理者及び同職務代理者の選任について

令和 2 年 4 月 26 日執行予定の上越市議会議員一般選挙における期日前投票所の投票管理者及びその職務代理者については、公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 48 条の 2 第 2 項の規定により読み替えて適用される同法第 37 条第 2 項及び公職選挙法施行令（昭和 25 年政令第 89 号）第 24 条第 1 項の規定により別紙 2 のとおり選任する。

(4 月 19 日告示予定)

※ 期日前投票所の投票管理者は、上越市の課長級又は副課長級職員の中から適任者を選任する。ただし、やむを得ない事情により課長級又は副課長級職員を充てることが困難な場合は、それ以外の者を選任する。なお、期日前投票所の投票管理者は、当該期日前投票所の不在者投票管理者も兼ねるものとする。また、同職務代理者も同様の取り扱いとする。

議案第 86 号 上越市地域協議会委員選任投票（板倉区）における期日前投票所の投票管理者及び同職務代理者の選任について

令和 2 年 4 月 26 日執行予定の上越市地域協議会委員選任投票（板倉区）における期日前投票所の投票管理者及びその職務代理者については、公職選挙法(昭和 25 年法律第 100 号)第 48 条の 2 第 2 項の規定により読み替えて適用される同法第 37 条第 2 項及び公職選挙法施行令（昭和 25 年法律第 89 号）第 24 条第 1 項並びに上越市地域協議会委員の選任に関する条例（平成 16 年条例第 30 号）第 12 条の規定により別紙 2 のとおり選任する。

(4 月 19 日告示予定)

議案第 87 号 上越市地域協議会委員選任投票（三和区）における期日前投票所の投票管理者及び同職務代理者の選任について

令和 2 年 4 月 26 日執行予定の上越市地域協議会委員選任投票（三和区）における期日前投票所の投票管理者及びその職務代理者については、公職選挙法(昭和 25 年法律第 100 号)第 48 条の 2 第 2 項の規定により読み替えて適用される同法第 37 条第 2 項及び公職選挙法施行令（昭和 25 年法律第 89 号）第 24 条第 1 項並びに上越市地域協議会委員の選任に関する条例（平成 16 年条例第 30 号）第 12 条の規定により別紙 2 のとおり選任する。

(4 月 19 日告示予定)

議案第 88 号 上越市地域協議会委員選任投票（板倉区）における開票管理者及び同職務  
代理者の選任について

令和 2 年 4 月 26 日執行予定の上越市地域協議会委員選任投票（板倉区）における開票  
管理者及びその職務代理者については、上越市地域協議会委員の選任に関する条例（平成  
16 年条例第 30 号）第 12 条の規定により次のとおり選任する。

- 1 開票管理者  
上越市板倉区国川 6 6 2 番地 見 波 正 美
- 2 開票管理者職務代理者  
上越市板倉区横町 2 5 2 番地 宮 腰 美津子

(4 月 19 日告示予定)

議案第 89 号 上越市地域協議会委員選任投票（三和区）における開票管理者及び同職務  
代理者の選任について

令和 2 年 4 月 26 日執行予定の上越市地域協議会委員選任投票（三和区）における開票  
管理者及びその職務代理者については、上越市地域協議会委員の選任に関する条例（平成  
16 年条例第 30 号）第 12 条の規定により次のとおり選任する。

- 1 開票管理者  
上越市三和区鴨井 4 7 6 番地の 1 宮 崎 茂
- 2 開票管理者職務代理者  
上越市三和区越柳 8 4 9 番地 渡 邊 正 子

(4 月 19 日告示予定)

議案第 90 号 上越市議会議員一般選挙における投票所を設ける場所の変更について

令和 2 年 4 月 26 日執行予定の上越市議会議員一般選挙における公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 39 条の規定による投票所を設ける場所を次のとおり変更する。

投票区	変更前	変更後
牧区 第 7 投票区	特別養護老人ホーム沖見の里	沖見会館

(4 月 19 日告示予定)

議案第 91 号 上越市地域協議会委員選任投票（板倉区）における投票所を設ける場所の変更について

令和 2 年 4 月 26 日執行予定の上越市地域協議会委員選任投票（板倉区）における上越市地域協議会委員の選任に関する条例（平成 16 年条例第 30 号）第 12 条の規定による投票所を設ける場所を次のとおり変更する。

投票区	変更前	変更後
牧区 第 7 投票区	特別養護老人ホーム沖見の里	沖見会館

(4 月 19 日告示予定)

議案第 92 号 上越市地域協議会委員選任投票（三和区）における投票所を設ける場所の変更について

令和 2 年 4 月 26 日執行予定の上越市地域協議会委員選任投票（三和区）における上越市地域協議会委員の選任に関する条例（平成 16 年条例第 30 号）第 12 条の規定による投票所を設ける場所を次のとおり変更する。

投票区	変更前	変更後
牧区 第 7 投票区	特別養護老人ホーム沖見の里	沖見会館

(4 月 19 日告示予定)

議案第 93 号 上越市議会議員一般選挙における期日前投票所の開閉時刻の変更について

令和 2 年 4 月 26 日執行予定の上越市議会議員一般選挙における公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 48 条の 2 第 6 項において読み替えて準用される同法第 40 条第 1 項の規定による期日前投票所の開閉時間を次のとおり変更する。

投票所名称	変更前	変更後
上越ショッピングセンター アコーレ	10 : 00～20 : 00	10 : 00～19 : 00

(4 月 19 日告示予定)

議案第 94 号 上越市地域協議会委員選任投票（板倉区）における期日前投票所の開閉時刻の変更について

令和 2 年 4 月 26 日執行予定の上越市地域協議会委員選任投票（板倉区）における上越市地域協議会委員の選任に関する条例（平成 16 年条例第 30 号）第 12 条の規定による期日前投票所の開閉時間を次のとおり変更する。

投票所名称	変更前	変更後
上越ショッピングセンター アコーレ	10 : 00～20 : 00	10 : 00～19 : 00

(4 月 19 日告示予定)

議案第 95 号 上越市地域協議会委員選任投票（三和区）における期日前投票所の開閉時刻の変更について

令和 2 年 4 月 26 日執行予定の上越市地域協議会委員選任投票（三和区）における上越市地域協議会委員の選任に関する条例（平成 16 年条例第 30 号）第 12 条の規定による期日前投票所の開閉時間を次のとおり変更する。

投票所名称	変更前	変更後
上越ショッピングセンター アコーレ	10 : 00～20 : 00	10 : 00～19 : 00

(4 月 19 日告示予定)

協議 1 上越市議会議員一般選挙及び上越市地域協議会委員選任投票（板倉区及び三和区）における期日前投票所の投票立会人の選任について

令和 2 年 4 月 26 日執行予定の上越市議会議員一般選挙及び上越市地域協議会委員選任投票（板倉区及び三和区）における期日前投票所の投票立会人を、公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 48 条の 2 第 2 項の規定により読み替えて適用される同法第 38 条第 1 項及び上越市地域協議会委員の選任に関する条例（平成 16 年条例第 30 号）第 12 条の規定により、次のとおり選任することとしてよいか協議する。

- 1 期日前投票所の投票立会人  
別紙 3 のとおり

協議 2 上越市議会議員一般選挙及び上越市地域協議会委員選任投票（板倉区及び三和区）における期日前投票・不在者投票・当日投票事務要領について

令和 2 年 4 月 26 日執行予定の上越市議会議員一般選挙は、上越市地域協議会委員選任投票（板倉区及び三和区）とあわせて執行する予定となったことから、市議選における期日前投票・不在者投票・当日投票事務要領に選任投票分を加え、次のとおり取りまとめ、関係事務を進めることとしてよいか協議する。

- 1 関係事務要領 別紙 4 のとおり

報告1 上越市地域協議会委員選任投票（板倉区及び三和区）委員候補者説明会の開催結果について

令和2年4月26日執行予定の上越市地域協議会委員選任投票（板倉区及び三和区）委員候補者説明会の開催結果について、次のとおり報告する。

- 1 日 時 令和2年3月29日（日）午前10時から
- 2 会 場 上越市役所 木田第1庁舎 4階 402・403 会議室
- 3 出席者 板倉区 22人（うち委員候補者14人、欠席2人）  
三和区 11人（うち委員候補者11人、欠席4人）
- 4 内 容 「委員候補者のしおり」に基づき内容説明

報告2 上越市議会議員一般選挙立候補予定者の届出関係書類の事前審査の中間報告について

上越市議会議員一般選挙立候補予定者に対する届出関係書類の事前審査の進捗状況について、次のとおり中間報告する。

- 1 事前審査終了者数  
29人（未了者7人の内、審査中・予約済み5人、予約未了2人）
- 2 事前審査の期限  
4月10日（金）まで

### 報告 3 上越市議会議員一般選挙及び上越市地域協議会委員選任投票（板倉区及び三和区）における外部立会人の候補者の選定等について

公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 49 条第 9 項の規定に基づき、指定病院等の施設における不在者投票をより公正に行うため、施設等からの求めに応じて選挙管理委員会が任命する外部立会人について、次のとおり事務を進めていることを報告する。

#### 1 候補者選定

選挙啓発活動に取り組む「上越市明るい選挙推進協議会」の会員等から適任者を選定し、候補者名簿を作成

※会員に名簿登録の意向確認を行い協力可能な人の中から選定

#### 2 外部立会人の任命・派遣

施設等からの求めがあった場合に名簿登録者の中から外部立会人を任命し、立会いを依頼

※いずれの候補者も都合がつかない場合は、選挙管理委員会書記を派遣

### 報告 4 選挙管理委員会書記の併任及び併任解除について

令和 2 年 4 月 1 日付けの人事異動に伴い、選挙管理委員会書記の併任及び併任解除を行い、別紙 5 のとおりの体制となったことを報告する。

### 報告 5 上越市議会議員一般選挙における選挙管理委員会事務局書記の併任及び併任解除について

上越市議会議員一般選挙の執行に備えて併任した選挙管理委員会事務局書記について、令和 2 年 4 月 1 日付けの人事異動に伴い、別紙 6 のとおりの併任及び併任解除したことを報告する。

## 報告6 令和2年第1回(3月)上越市議会定例会の結果について

本定例会について、次のとおり報告する。

### 1 関係案件

議案第1号 令和2年度上越市一般会計予算

議案第12号 令和元年度上越市一般会計補正予算(第5号)

### 2 選挙管理委員会に係る総括質疑・一般質問

なし

### 3 総務常任委員会における質疑等

なし

### 4 審議結果

選挙管理委員会に係る議案は原案のとおり可決

## 報告7 専決処分した内容について

上越市選挙管理委員会専決規程(平成24年上越市選挙管理委員会規程第2号)第2条第6号の規定により専決処分した内容について、上越市選挙管理委員会規程(昭和46年上越市選挙管理委員会規程第1号)第18条第2項の規定に基づき、次のとおり報告する。

### 1 告示

告示番号	告示日	件名
7	令和2年4月3日	上越市議会議員一般選挙における選挙人名簿の登録の移替えを選挙期日後に延期する期間について
8	同上	上越市議会議員一般選挙におけるポスター掲示場の設置場所について
9	同上	上越市議会議員一般選挙におけるポスター掲示場の使用日の指定について
10	同上	上越市地域協議会委員選任投票(板倉区)執行に伴う投票資格者名簿の登録の移替えを選任投票期日後に延期する期間について

1 1	同上	上越市地域協議会委員選任投票（板倉区）における氏名等掲示の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時の指定について
1 2	同上	上越市地域協議会委員選任投票（板倉区）における選任投票公報の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時の指定について
1 3	同上	上越市地域協議会委員選任投票（板倉区）における入場券の取扱いについて
1 4	同上	上越市地域協議会委員選任投票（三和区）執行に伴う投票資格者名簿の登録の移替えを選任投票期日後に延期する期間について
1 5	同上	上越市地域協議会委員選任投票（三和区）における氏名等掲示の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時の指定について
1 6	同上	上越市地域協議会委員選任投票（三和区）における選任投票公報の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時の指定について
1 7	同上	上越市地域協議会委員選任投票（三和区）における入場券の取扱いについて
1 8	同上	令和2年第5回（4月）上越市選挙管理委員会定例会の開催について